

道州制・地方財政制度調査検討会
第1回 地方財政制度分科会 結果概要

日時：平成19年7月30日(月)
14:00~15:10

場所：議事堂5階501常任委員会室

出席委員：前野和美分科会長、館直人座長、津村衛委員、西塚宗郎委員、
小林正人委員、永田正巳委員、中嶋年規委員
欠席委員：森野真治委員、杉本熊野委員

1 分科会長職務代理者の指名について

道州制・地方財政制度調査検討会運営要綱第6条第5項に基づき、分科会長に事故ある時に分科会長の職務を行う委員として、前野分科会長から、自民・無所属議員団小林正人委員の指名があり、了承された。

2 今後の進め方について

(1) 検討項目

分科会長から、年度末の全員協議会等の場での報告に向け、時間的制約もあるため、検討項目の絞り込みを提案し、あらかじめ事務局に作成指示のあった検討項目案を資料1(財政健全化法)、資料2(公会計改革)、資料3(財政力格差)に沿って事務局から説明。

各委員からの主な意見は以下のとおり。

資料3は総務省と財務省の綱引き議論であり、この分科会で議論しても徒労感のみ残ることが危惧される。当然議論の推移を見守ることは大事だが、資料1、2については、スケジュールを見ると、様々な財政指標が我々の任期中に議会へ報告されることになる。議会としても監視機能の一環として、これらをチェックする必要があるため、表の見方、分析手法を学んでいかなければならない。

分科会のアウトプットとして、国に対する要望、提言よりも、県民の代表という立場から、県政、県議会に向けたものがよい。

資料2は、最終的には予算決算常任委員会の議論の質的向上につなげることができるのではないか。

資料3を検討課題とすべきではないか。現在の状況は、国の財政再建のために地方が犠牲になっている。地方から国へ声を上げるべき。

資料 1 は夕張市の問題が発端だが、三重県は健全だということであれば、話が終わってしまう。国が監視を強めるだけの話ではないのか。

「地方の自立」が国の考え方。現在負っている債務の色分け、過去・将来の負担など、自らの状態を学ぶことにより、国に対しても説得力のあることを言えるのではないか。

例えば、三重県の法人二税は伸びているが、交付税削減でマイナス。資料 1、2 を検討していくと、資料 3 の問題につながることは十分あり得る。別個の問題ではなく、プロセスの違いではないか。

資料 1、2 はここ 3 年のスケジュールがすでに決められている。制度が変わってタイムリーな話題ではある。新しい制度を学んで、最終的に予算編成に結びつける議論ができればよい。

資料 1、2 は技術的な面が多いが、議会としては、指標等の作り方ではなく、活用方策について示唆を得られるようなものとしたい。

まとめ：基本的には資料 1 と 2 をセットとして検討課題とし、資料 3 についても情報収集に努めていくこととされた。

(2) 進め方

別紙「今後の進め方(イメージ)」について、おおむね了承された。

学識経験者のアドバイスについては、検討項目にかかる知識を深めてからの方がよいという意見があり、そのように進めることとなった。

学識等からの意見聴取については、新公会計制度の試行を行っている自治体として浜松市、シンクタンクでは富士通総研、監査法人トーマツなどがよいのではないかと提案され、事務局で適任者を選考することとなった。

3 次回の日程について

日時については分科会長一任とされ、財政健全化法、新公会計制度についての財務諸表等の説明を、執行部から実施するよう依頼することとされた。

(その後の調整により、9 / 1 1 (火) に第 2 回分科会を実施が決定。)